

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和4年7月19日

施設名	県民体育館	所管課	文化生活スポーツ部 スポーツ課
-----	-------	-----	-----------------

1 施設の概要

指定管理者名	(公財)高知県スポーツ振興財団	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
施設所在地	高知市棧橋通2丁目1番53号		
事業内容	1 施設の運営に関する業務 2 施設の利用促進及び利用許可に関すること 3 利用料金の収受に関する業務 4 窓口業務に関する業務 5 施設及び設備の維持管理に関する業務 6 スポーツ振興事業等に関すること 7 その他施設の設置目的達成に必要なと知事が認める業務		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 1 面積 敷地面積:10,714.08㎡ 建築面積:6,094.00㎡ 延床面積:8901.16㎡(1階:5,757.39㎡、2階:3,143.77㎡) 2 構造 鉄筋コンクリート造2階建 主競技場上部/鋼管立体トラス(57.0×57.0m フロアからの高さ/12.0m) 補助競技場/鋼管トラス(23.9×34.7m フロアからの高さ/7m) 室内プール/鉄筋コンクリート(水面からの高さ/5.5m) 3 駐車場 81台収容(身体障害者用2台) 4 施設・設備 ①主競技場(定員:4,644名) 面積:1階/3,072脚(移動)、1,945.30㎡(39.7×49.0m) 2階/1,572脚(固定)、790.00㎡、車椅子用観覧席 ステージ/109.20㎡(15.6×7.0m) 付属施設:医務室、控室1・2、男子更衣室、女子更衣室、シャワー室、放送室、調光室、ステージ、冷暖房、大会議室、小会議室 ②補助競技場 面積:786.48㎡(23.2×33.9m) 付属施設:控室 ③室内プール 競技施設:25.0×18.7m(8コース) 水深:最大/1.5m、最小/1.15m、プールフロア部分(1コース)/1m 水温:28～30℃ 付属施設:更衣室、シャワー室、コインロッカー 5 利用時間 8:30～21:00(主競技場、補助競技場、大会議室、小会議室) ※主競技場及び補助競技場は、時間延長の申し出により7:00から22:00まで利用可 9:00～21:00(室内プール) 6 休館日・12月29日～1月3日(プールは、12月29日～1月4日まで休館) 7 主な料金 体育館:27,850円 ※一般利用者が入場料を徴収せず全日(8:30～21:00)、全面を使用した場合 補助競技場:13,880円 ※一般利用者が全日(8:30～21:00)、全面を使用した場合 室内プール:130円(冷水期間)、330円(温水期間)※個人利用(一般)の場合		
職員体制	常勤職員:15人 非常勤職員:5人 合計:20人		

2 収支の状況

単位:千円

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
収入	県支出金	80,915	80,231	77,477
	利用料	18,452	26,491	30,430
	手数料	1,018	935	1,750
	その他	3,840	7,006	4,360
	収入計 (a)	104,225	114,663	114,017
支出	人件費	55,175	56,981	56,112
	管理運営費	51,044	58,056	57,905
	その他			
	支出計 (b)	106,219	115,037	114,017
収支差額 (a)-(b)		△ 1,994	△ 374	0

3 利用状況

	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年(目標)
①年間利用者数(単位:人)	178,726	104,354	200,000
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <p>体育館(スポーツ教室) 1.スポーツ教室 期 間:年4回実施 方 法:1期の教室最終日(約3ヶ月ごとに1期開催) 回答数:1期 242名 2期 233名 3期 249名 4期 220名 年間 944名 スポーツ教室無料体験・夏休水泳教室・木工教室・春休水泳教室 249名 合計 1,193名 調査結果:参加地域を回答、参加者分布地域一覧を作成。参加者の少ない地域への広告の強化 講師への要望があれば担当職員から提示し、改善を検討 実施してほしい教室の検討</p> <p>プール 期 間:年間通して実施 方 法:玄関に意見箱と用紙を設置し、自由記載 回答数:5 調査結果:プールの設備等に関する意見。 改善すべき箇所については検討をしている。</p>		
	<p>○利用者の意見等を踏まえた対策</p> <p>(主な意見とその対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室のプログラムの見直し等の要望 →いただいた意見を担当講師と共有し、プログラム等の改善を行っている。 ・更衣室等の換気を良くしてほしい(コロナ禍のため) →大・小会議室、プールの男女更衣室(窓がないため)にオゾンによる菌・ウイルスの滅菌装置を配備。 ・コロナウイルス感染が不安、対策は大丈夫か →通常の対策に加えて、主だった各種ドア前に手指消毒液を配置(6か所)、スポーツ教室時のソーシャルディスタンスのため、一目でわかる3メートル間隔の目印を床に貼った ・駐車台数を増やしてほしい。 →施設の駐車台数が83台のため、それ以上の利用者が来た場合は、体育館北側の業者用スペースや通路の片側を開放。 それでも足りないときは、周辺の有料駐車場を案内するチラシを配付。隣の旧消防署跡地の活用を県と協議。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにより、利用者の居住地を把握し、利用者が少ないエリア向けの広報(チラシの配布等)を強化した。 ・紙ベースや来館者のみではなく、もっと幅広い世代や県民体育館に興味がある方々からもご意見をいただけるように、SNSや公式ラインを活用し、意見を聞ける方法を検討している。 		
③その他特記事項			

4 令和3年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・事業計画書・協定書(仕様書)等の内容を遵守し、適正な管理運営が行われていた。 ・日常保守管理は、施設点検日誌及びプール業務日誌にて実施している。定期点検等は、各設備点検記録簿にて保管・確認しており、損傷等があれば直ちに対応するようにしている。 ・職員によって、定期的に除草・剪定をしているなど適正に管理している。 ・防災マニュアルに基づき、関係機関と情報連絡体制が整備されている。 ・業務に必要な職員を配置し、利用者が安全、快適に利用できるようにしている。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、注意事項の掲示や消毒液の設置及び、器具の消毒などの対策を講じ、利用者の安心・安全の確保に努めた。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌により広くスポーツ教室等の情報発信を行っていた。また、デジタルサイネージを活用、SNSを使った公式LIENページ、のぼりや垂れ幕も作成し、広報活動に力をいれている。 ・スポーツ教室の無料体験教室、スポーツ教室の実施後のアンケート調査を実施により、利用者のニーズを把握し的確な事業を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、注意事項の掲示や消毒液の設置及び器具の消毒などの対策を講じ、利用者の安心・安全の確保に努めた。 ・バスケットゴールを前年度1対を更新、令和3年度もバスケットゴールを1対更新し、プロリーグ(B)リーグに対応できるようになった。 ・防犯カメラを更新し、加えてカメラの台数を増やして駐車場を監視し、事故対応、混雑状況などが迅速に把握できるようになった。
③利用実績	<p>○令和2年度利用者実績:104,354人 体育館 67,591人 プール利用者36,763人 ○令和3年度利用者実績:126,584人 体育館 76,706人 プール利用者49,878人 体育館利用者(対前年比 21.3%増) プール利用者(対前年比 35.6%増)</p>
④収支の状況	<p>○収入(管理代行料を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度:23,310千円 ・令和3年度:34,432千円(対前年比 47.7%増) <p>○支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度:106,219千円 ・令和3年度:115,037千円(対前年比 8.3%増)
総合評価	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍から一部中止になったスポーツ教室もあったが、年間を通じて継続的に開催している。 ・県内の4ヶ所のスポーツ施設とリモートによるスポーツ教室をのべ5回実施。今後は、中山間地域などへのサービス拡大が必要。 ・コロナ感染症の影響で施設予約がキャンセルになった際に、SNS等を活用して施設の空き状況などを積極的にPRし、利用促進を図ることで収入増につなげている。

- 【評価の目安】
- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの